

## 2026（令和8）年度 公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部 「弘済会花いっぱい運動支援助成」募集要項

「弘済会花いっぱい運動支援」は、「心の教育・学校環境教育」に寄与する教育活動に対し行う事業です。2026（令和8）年度は下記要項のとおり実施します。

### 1. 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部

### 2. 助成要件

#### （1）助成の趣旨

植物を大切に作る心、植物の生長や園芸活動を楽しむ豊かな心の育成に資する教育活動に助成し、植物の栽培を通して教育環境を整備する一助とします。

#### （2）募集対象

都内の公立幼稚園・認定こども園、公立小・中学校、公立義務教育学校、公立中等教育学校、公立特別支援学校、都立高等学校を対象とします。

\*校種併置校（例：小・中併置校）、課程併置校はいずれか一つの校種で申請してください。

#### （3）助成の対象にならないもの

- ①営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ②他の機関からの委託によるもの
- ③自己の財源によって十分に活動ができるもの

#### （4）助成内容

1校（園）につき、①チューリップセット（約300球）または、②チューリップハーフセット（約150球）いずれかを贈呈します。希望するセットを選んで、申請してください。

・助成校（園）数：150～300校（園）

※球根数は概数です。価格変動等により、記載の球根数と異なる場合があります。

#### （5）スケジュール

2026（令和8）年 10月上旬頃 選考を行います。

10月下旬頃までに採否の結果を通知します。

11月上旬頃 当支部の指定業者が直接球根を学校にお届けします。

2027（令和9）年5月31日（必着）を成果報告書の提出期限とします。

※採否の理由等、選考にかかわる問い合わせには回答しません。

#### （6）応募方法

##### ① 申請書作成・提出

ア 当支部ホームページ (<https://nitkk.com>) からダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項をすべて記入し、東京支部へ郵送でお送りください。

（提出先）〒102-0074 千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 8階  
公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部  
弘済会「花いっぱい運動支援」係

② その他

ア 弘済会の学校担当者に申請書をお渡しいただくことも可能です。

イ ファクシミリ、メールによる申請は受けつけておりません。

(7) 募集期間

2026（令和8）年5月1日（金）～ 2026年（令和8）8月21日（金）

（当日消印有効）

3. 選考

①公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部教育振興事業選考委員会の選考後、東京支部幹事会の議を経て支部長が対象校（園）を決定いたします。

②助成の採否を文書で各申請校（園）に連絡します。

<選考基準>

① 事業の公益性・社会性 申請活動が十分な公益性・社会性を有したものであるか。

② 事業の適正性 申請活動が、助成の趣旨と合致しているか。

③ 事業の必要性 課題やニーズを的確に把握しているか。

※過去の本事業に関わる助成状況・報告書の内容や提出状況を考慮する場合があります。

4. 助成方法

11月上旬頃（予定）に当支部の指定業者が、直接球根を学校にお届けします。また、球根のお届け日前後に、弘済会の参事又は学校担当者が助成目録等を贈呈します。

お受取後は「受領書」をすみやかに当支部宛にご提出ください。

「受領書」は、当支部ホームページ (<https://nitkk.com>) からダウンロードしてください。

5. 成果報告

対象校は、活動の終了後に経過・成果等に関する「成果報告書」を提出してください。加えて、活動の状況・成果が分かる個人情報に十分配慮した写真を貼付してください。

「成果報告書」は、当支部ホームページ (<https://nitkk.com>) からダウンロードしてください。

提出締切 2027（令和9）年5月31日（月）必着（厳守）

6. 公表

助成校（園）名は、当支部のホームページ及び広報誌に掲載します。また、ご提出いただいた報告書の内容や写真を同じく掲載できるものといたします。

※報告書の内容や写真を掲載する場合、あらためてご連絡いたします。

7. 個人情報の取扱いについて

・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

・助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象校（園）、贈呈式等の模様をホームページ、広報等で公表します。

8. その他注意事項

(1) 提出された書類等は返却しません。

(2) 万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けつけられません。

- (3) 助成決定校が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成を受けて行った事業の成果であることを必ず記載してください。また、他の機会において事業の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部からの助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。

#### 9. 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部

〒102-0074

東京都千代田区九段南2丁目3番14号 靖国九段南ビル8F

「花いっぱい運動支援」係

TEL : 03-5210-4201

URL : <https://nitkk.com>